



「変革期の獣医療業界を支える卸売業」

～ 市場環境・技術革新・法制度の変化と向き合うために ～

第2回「薬剤不足はなぜ起こり、防げないのか」

アームズ株式会社 氏政雄揮

1. 薬剤不足が日常化する現代

かつて動物用医薬品の不足や品切れは「滅多にない例外的な事態」でした。しかし、皆様が実際に経験されているように、近年その様相は一変しています。抗菌薬、駆虫薬、ワクチンといった基幹薬から、特定疾患用の希少薬まで、欠品や出荷調整が繰り返し発生しています。しかも、それは一過性ではなく、恒常的な問題へと変わりつつあります。

薬剤不足が獣医療に与える影響は甚大です。代替薬への切り替えを余儀なくされたり、治療計画が遅れたりするだけでなく、獣医師と飼い主の双方に精神的・経済的負担を与えます。畜産分野では感染症の蔓延リスクが高まり、生産性低下や経済損失につながる危険性もあります。

こうした状況下で、卸売企業の皆様は単なる「物流事業者」ではなく、『命を守るための供給インフラとしての使命』がますます大きくなっています。

皆様もご存知の通り、(一社)全国動物薬品器材協会(以下、本協会)が令和5年度に実施した「国内外の動物用医薬品流通実態調査事業」で報告した通り、全国の卸売企業が動物薬メーカーから受信した連絡文書(メール・fax)計713通(重複分を除く)の内、約4割の279通が「欠品」に関する案内文でした。

表1 欠品に関する解決見込み時期別の文書数

解決見込み時期	1週間以内	1ヶ月以内	3ヶ月以内	4ヶ月以上	未定	様々	合計
通数	12	112	41	25	53	36	279
割合	4.3%	40.1%	14.7%	9.0%	19.0%	12.9%	100.0%

様々:1通の連絡文書に複数の製品があり、解決見込み時期が様々なもの

その際、動物薬メーカー各社から卸売企業に伝えられた欠品に至る理由は「予想を超える受注」が最多(71通、25.4%)で、その他「原材料の調達遅れ」や「製造元の製造遅延」「輸入や輸送の遅れ」等が理由として挙げられたのはご存知の通りです。

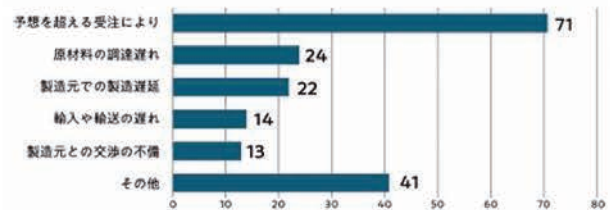


図1 欠品の理由

また、欠品の問題解決の見込みや販売再開の目処がつかず、終売(販売終了)の判断が下された連絡文書は115通(16%)ありました。

その理由として「原材料の不足、製造コストの高騰により」が最多で、「諸般の事情により」、「製造元の製造終了決定」「販売数量・需要の減少」等が挙げられました。



図2 終売の理由

2. 薬剤不足を生む要因 - 5つの視点から

しかし、薬剤不足は、一つの原因で起きることはなく、複数の要因が複雑に絡み合っていると考えられます。その主要因を分解すると、次の5つに整理できるのではないのでしょうか。

1) 原材料リスク

多くの動物用医薬品は、原薬(API)や中間体を海外に依存しています。特に中国やインドが世界的な供給拠点ですが、環境規制の強化やパンデミックによる工場稼働停止、輸出規制などで供給が突然途絶するリスクがあります。また、ワクチン製造に必要な培養原料や生物由来成分は、他国の家畜疾病の流行によって入手困難になることもあります。

2) 製造設備・ライン制約

国内の動物薬製造拠点は限られており、人体用医薬品(以下、人体薬)と併用されている場合があります。

ます。中には製造ラインが老朽化しているケースもあり、突発的な設備の故障で生産が停止すれば復旧までに数週間から数カ月かかります。また、皆様もご存知の通り、人体薬の品切れも頻発しております。需要の急増時には人体薬の製造が優先され、動物薬製造が後回しになる場合も否定できません。

また、外資系メーカーも国内メーカーも過去数十年に亘り、合従連衡を繰り返してきました。合併前はそれぞれが工場製造ラインを有していますが、合併後は工場も統廃合が進められます。合併後に製品数は大幅に増えるのに、製品ラインは減少することになります。グローバルで製造計画が逼迫するのは自明のことであり、急激な需要増加には対応できません。

いずれにせよ、動物薬の製造が滞れば、欠品が生じるということになります。

3) 法規制・承認プロセス

製造方法や原材料の変更には承認事項変更の手続きが必要です。動物薬は人体薬と同じ医薬品医療機器等法(以下、薬機法)に準拠しており、同様の手続きが必要です。製造委託先の変更や輸入元の切り替えも同様です。

当局からあらかじめ示されているタイムラインに合うように必要な手続きを行っていない場合、一変や軽微変更が間に合わず、欠品につながる危険性が生じます。

4) 市場要因と供給義務の不在

動物薬市場は製品ごとの販売規模が数百万円～数千万円と小さいものもあり、製造採算性が低い製品が多く存在します。原材料価格の高騰や物流コストの上昇が続く中、価格転嫁が難しい製品は、メーカーとして製造中止の判断が下される場合もあります。

残念ながら動物用医薬品について明確な法的な供給義務はありません。これは日本だけに限らず、欧米でも同様です。

但し、代替できる動物薬がない場合、日本において標準的な、あるいは欧米のガイドラインに沿った治療が行えない場合も発生しています(メラルソミンを主薬とする犬糸状虫駆除剤など)。

5) 在庫政策と経営指標

近年では在庫管理のコストを圧縮するため、卸売

企業も動物薬メーカーも、在庫回転率や在庫回転期間を重視しています。

在庫回転率は、一定期間内に商品が入れ替わった回数を示す指標で、数値が高い方が商品の入れ替わりが早く、仕入れにかかった費用を短期間で売上に転じていると評価されます。反対に在庫回転率が低いと長期にわたって在庫として滞留していることを示します。しかし、高い在庫回転率を目指すあまり、在庫数に余裕がなく、欠品による販売機会の損失を起こしている可能性も指摘されています。

在庫回転期間は、在庫が1回入れ替わるのにかかる期間を指します。これも短い方が、企業のキャッシュフローに貢献していると考えられます。

かつては在庫回転期間として1年間以上の在庫を抱えることも普通でしたが、現在では高い在庫回転率と短い在庫回転期間を本社から要求される外資系企業の日本子会社もあると伺います。また、外資系企業に限らず、国内のグループ会社でも在庫圧縮を経営命題としている企業があり、本来は適正と考えられる在庫も抱えない製品も増えています。

つまり、現在は「動物薬メーカーも卸売企業も、余剰の在庫を抱えない」という状況ですので、例えば突発的な感染症流行などに伴う急激な需要増加で、現場からの注文が一気に増えると、対応できる企業はどこにもなく、欠品せざるを得ません。

しかし、例えば海外から輸入している先発品が欠品したからといって、代替できる後発品の国内製造を増やせば問題は解決するのでしょうか？

一時的には需給が改善しますが、欠品していた先発品が日本市場に戻って販売再開されると、今度は増産した後発品が売れ残るリスクを抱えます。その場合、後発品メーカーの製品は在庫回転率が低下し、在庫回転期間が延びる事態に陥るのですから、積極的に国内製造を増やすことで、自社の経営を悪化させる危険性が生じるというジレンマが生じます。そのようなリスクを抱えてまで、経営者として増産を旗振りできないことはよく理解できます。

但し、外資系メーカーも国内メーカーも卸売企業も、経営効率を重視するあまり、誰に責任があるということではなく、しかし関係者全員が「販売機会の損失を招く」状況を招いていること、そして「獣医療の維持に支障」を生じさせるリスクを招いていることは、頭の隅に置いていただければと存じます。

3. 既存の在庫・需給調整の限界

従来の流通構造では、卸売段階に一定の在庫バッファが存在し、多少の需給変動は吸収できていました。しかし上述の通り、経営効率化の流れの中で在庫日数は短縮され、余裕が減少しています。

また、在庫の分配ルールは、各卸売企業が決められており、需給逼迫時にどの地域や顧客を優先するかは、企業ごとの判断に委ねられています。その結果、ある地域では欠品が深刻化する一方で、別の地域では余剰が生じるといった供給偏在が起きることは、皆様をご承知の通りです。

さらに、動物薬メーカーと卸売企業間でのリアルタイム在庫情報共有は限定的で、どちらの当事者においても需要変動を事前に察知しにくいのが現状です。卸売企業同士も同じ協会に属する会員ではあるけれど、同じ地域内では競合企業という側面もあり、同業者間での在庫融通も制度化されておらず、緊急時の横連携には残念ながらまだ高い壁があると言わざるを得ません。

但し、外資系メーカーを中心に新しい試みとして共同配送スキームを採用する事例がみられます。

海外で生産された動物用医薬品は、日本に輸入後、①検品、②外観検査、③品質試験、④国家検定、⑤ラベリング・包装、⑥出荷可否判定等の工程を経て、医薬品卸等に供給される。従来それらの作業はメーカーの自社工場または協力工場への委託で実施されてきたが、近年は輸送コストの削減、生産性の管理や効率化を目的に、一連の業務をアウトソーシングするケースが増えており、さらに効率化が求められている。

(出典:マテリアルフロー・プラス (株)富士ロジックホールディングスに関するニュースより抜粋)

同社は一般的に工場内での作業が必要となる動物用医薬品の検品、ラベル包装、出荷判定といった業務を、倉庫内において一気通貫で行えるBPO(ビジネス・プロセス・アウトソーシング)サービスを展開し、同分野で国内トップクラスのシェアを持っています。

動物薬メーカーが同じ倉庫・物流サービスを起用することにより、在庫情報が一元的に集まるという状況が生まれます。さらに卸売企業までの物流を共同

配送することにより、需給情報も集約できます。

本連載の前号では、図3に示すように米国の卸売企業が倉庫・物流サービスの下流(動物病院)側の役割を担うことで、卸売企業自らが卸の機能を再定義して、いくつもの付加価値を加えていることを紹介しました。

	受注と物流	ネット注文とホームデリバリー	飼い主リマインダー	経営管理ソフト	院内在庫管理	機器の販売	技術サービス	バイオセキュリティ配送
MWI	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓
Patterson	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓
Covetrus	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓
Midwest Vet	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓

米国ではここまで進んでいます!

図3 米国動物薬卸売企業が提供する付加価値 (出典:Brakke Consulting, Inc.)

今回示した事例では倉庫・物流サービスの上流(メーカー)側の役割を担うことで、自社としてのポジションを確たるものとしているものと拝察します。

筆者は、卸売企業の皆様におかれましても上流側・下流側のどちらにも自らの地位を確立できる戦略があるものと考え、それを見出すべきではと考えますが、いかががお考えでしょうか。

4. 新しい仕組みづくりへの方向性

動物薬の安定供給を実現するために「予兆検知」を強化し、また国内製造体制・販売体制の強化への転換が必要であるという見解に立って今号を締め括りたいと存じます。

1) 在庫基準の再定義

上述のように、在庫回転率や在庫回転期間は経営指標として重要であることに異論はありません。

しかし、すべての動物薬について一律の数値で縛ったり、1ヶ月間分の在庫しか認めない卸売企業があると同いますが、それは無理があるのではないのでしょうか。それらはわかりやすい指標ではありますが、経営を縛ることに成り、また欠品を起こせば獣医療の手枷足枷となり、販売の機会ロスにも繋がることを忘れてはなりません。

冒頭の表1で紹介したように、欠品に関する解決見込み時期は「1ヶ月以内」が最多(40%)でした。

平時の大半の動物薬についてはそれで良いかもしれませんが、貴社の重要製品について緊急の需要増大時をも最大公約数的にカバーするならば「3ヶ月間」(あるいは可能ならば更に余裕をみて「4ヶ月間」)とすることをご検討なさってはいかがでしょうか。なぜなら3ヶ月間があれば6割の欠品が解決する見込みがあるといえるからです。

2) 予兆検知の強化

業界横断的に欠品情報を共有する体制を整えることはできないでしょうか。令和7年4月1日に施行された食糧供給困難事態対策法で、畜産加工品が「特定食料」として、またその製造を支える動物用医薬品が「特定資材」として政令で指定されることになっています。

図4に示すように食料の供給熱量の品目別内訳(令和5年度)でみると、畜産物は18%を占めます。

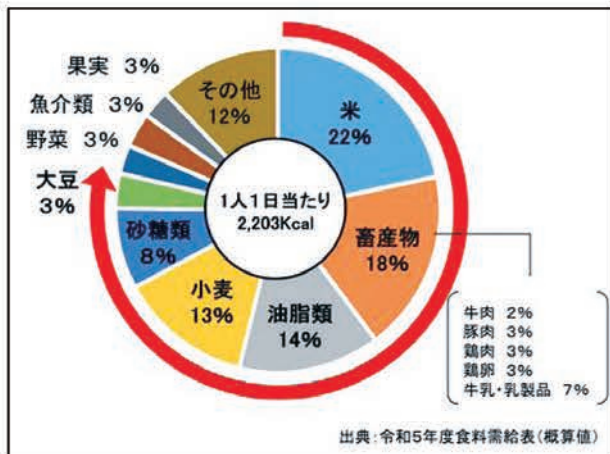


図4 供給熱量の品目別内訳(令和5年度)
(出典:農林水産省)

これを機縁に製造遅延や原材料不足の兆候を、産官で共有できるような仕組み・ネットワークを、産業動物用の動物薬から構築することを貴協会として是非図っていただきたいと願う次第です。法律に則り、行政の支援を得ることで各動物薬メーカーでは「特定資材」を品切れさせないための製造方針が検討され、国としての備蓄を検討することにつながるかもしれません。いずれにせよ、動物薬の安定供給につながる動きとなることが大いに期待されます。

3) 国内製造体制・販売体制の強化

これは、一義的には貴協会や各卸売企業に直接に関係するものではありませんが、日本の動物薬産業の成長のためには非常に重要な戦略であると存じます。

令和7年3月に農林水産省、農研機構動物衛生研究部門、(公社)日本動物用医薬品協会と国内動物用ワクチンメーカー、臨床獣医師、産官学の連携で「動物用医薬品産学官連携(VMC)プラットフォーム」が立ち上げられました。

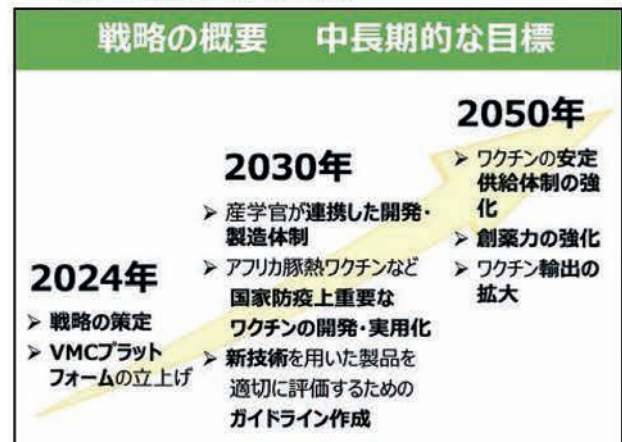


図5 動物用ワクチンの将来的な戦略像
(出典:農林水産省)

図5に示すように中長期的な戦略により、2030年に日本国内で国家防衛上重要なワクチンの開発と実用化を行い、2050年にワクチンの安定供給体制の強化、創薬力の強化、ワクチン輸出の拡大を目指すとのことです。実に壮大で野心的な戦略であると存じますし、順調に発展されることを願ってやみません。

5. 結び:未来への展望

薬剤不足は複雑な要因が絡み合う構造的な問題であり、単独の努力では解決できません。だからこそ卸売企業には、在庫や物流の調整役にとどまらず、「需給安定化の司令塔」として業界全体をリードする役割が期待されます。

不足の予兆を早期に捉え、在庫基準を再定義し、国内製造体制を強化する取り組みを、メーカー・行政・獣医師と連携しながら進めることが不可欠です。「不足しない未来」は偶然訪れるのではなく、私たちが築くものです。その羅針盤を、卸売企業の皆様が担っていただけることを強く願います。

参考:

- ・ (一社)全国動物薬品器材協会 調査報告書
- ・ マテリアルフロー・プラス
https://mf-p.jp/news_3pl/772/
- ・ 農林水産省
 - ・ 食糧供給困難事態対策法資料
 - ・ 動物用ワクチン戦略資料